

「山口市森林・林業ビジョン」の改定方針

■概要

本市では、平成25年3月に策定した「山口市森林・林業ビジョン」において、本市が目指す概ね50年後の「森林・林業の姿」を示し、その実現に向けて取り組むべき基本方針・行動指針を定めて、森林・林業施策を推進している。

平成25年度から10年間においては、その実現に向けて「着手の10年」とした施策の展開方策等を明らかにし、本市の森林が将来にわたり多面的な機能を持続的に発揮し続ける森林であるために、成熟した森林資源を積極的に利活用し、地域産業を支える林業の振興を図るとともに、森林所有者、林業関係者のみならず、森林の有する公益的機能の恩恵を受ける市民、企業、地域が一体となったすべての主体“オールやまぐち”で森林環境の適正な管理と活用を図ってきたところである。

今回、ビジョン策定から10年が経過することから、これまでの取組を検証するとともに、基本的な方向性については現行ビジョンを継承しつつ、平成31年度に新たに創設された「森林経営管理制度」及び「森林環境譲与税」の趣旨や県の「やまぐち農林水産業振興計画」、「山口市環境基本計画」等の関連計画を反映するとともに、森林に関する基礎データの更新を図り、次期計画を「発展の10年」と位置づけ、施策の展開方策等の計画内容をブラッシュアップするものである。

1. 森林・林業ビジョンの位置づけ

本ビジョンは、法令に基づくものではないが、「第二次山口市総合計画」の部門計画に位置づけ、本市の森林・林業政策の基本方針とするものであり、実施計画として、「山口市森林整備計画」（令和2年3月変更）を位置づけている。

2. 計画の改定年次・期間

本市が目指す概ね50年後の「森林・林業の姿」の実現に向けて、これまで平成25年度から10年間の計画期間の施策の展開方策等を示しており、今後は、林業を取り巻く状況の変化を踏まえ、次の10年間の具体的な施策目標を掲げる。

3. 改定の背景

次に示す背景を踏まえ、計画の改定に取り組む。

(1) 社会環境の変化

森林は、国土の保全、水源の涵養、地球温暖化の防止、生物多様性の保全、木材の供給等の多面的機能を有しており、近年、短時間強雨の発生回数や長時間降雨の増加傾向に対する山地災害防止機能の重要性や国における2050年カーボンニュートラル宣言、SDGs（持続可能な開発目標）への関心の高まり等、森林の公益的機能に対する期待が高まっている。

(2) 国による新たな林業政策の創設

平成31年度に、林業の成長産業化と森林資源の適正な管理の両立を図るための仕組みとして、「森林経営管理制度」が創設され、手入れの行き届いていない森林について、市町村が森林所有者から経営管理の委託を受け、林業経営に適した森林は地域の林業経営者に再委託をするとともに、林業経営に適さない森林は市町村が公的に管理をすることとなった。

また、同じく平成31年度に、我が国の温室効果ガス排出削減目標の達成や災害防止等を図るための森林整備等に必要な地方財源を安定的に確保する観点から、「森林環境譲与税」が創設され、間伐等の「森林の整備に関する施策」と人材育成・担い手の確保、木材利用の促進や普及啓発等の「森林の整備の促進に関する施策」に充てることとされた。加えて、森林環境譲与税の財源は、令和6年度から森林環境税（目的税）として徴収され、譲与税が増額する見込みである。

(3) 関連計画の改定

森林・林業ビジョンの上位計画である第二次山口市総合計画後期基本計画（令和5年3月策定）、総合計画の他の部門計画である「山口市環境基本計画」、「山口市定住自立圏共生ビジョン」等との連携・協調、県の「やまぐち農林水産業振興計画」（令和5年3月策定）、「山口地域森林計画」（令和4年12月変更）との整合性を図る。

4. 改定の方向性、内容

(1) 施策の展開方策

(ア) 既存施策の展開方策の整理

森林経営管理制度に関係する施策の展開、森林環境譲与税の活用を踏まえて、既存事業に照らし合わせ、施策の展開方策を整理する。

(イ) 森林経営管理制度の促進

適切な経営管理が行われていない森林について、林業経営に適した森林は林業経営体に集積・集約し、林業経営に適さない森林は市が自ら管理することにより、林業の成長産業化と森林資源の適正な管理を促進する。

また、航空レーザー解析等の新たな技術を活用し、森林資源情報の高精度化・高度利用化を図り、長期的・計画的な視点に立った適切かつ効率的な経営管理の実現を図る。

(ウ) 森林・林業を取り巻く社会や経済の情勢の変化への対応

SDGsの社会への浸透や、2050年までに二酸化炭素排出を実質ゼロとする本市の「ゼロカーボンシティ」の宣言など、社会情勢は大きく変化していることから、それらを踏まえた施策の展開方策を検討する。

(2) 具体的な目標

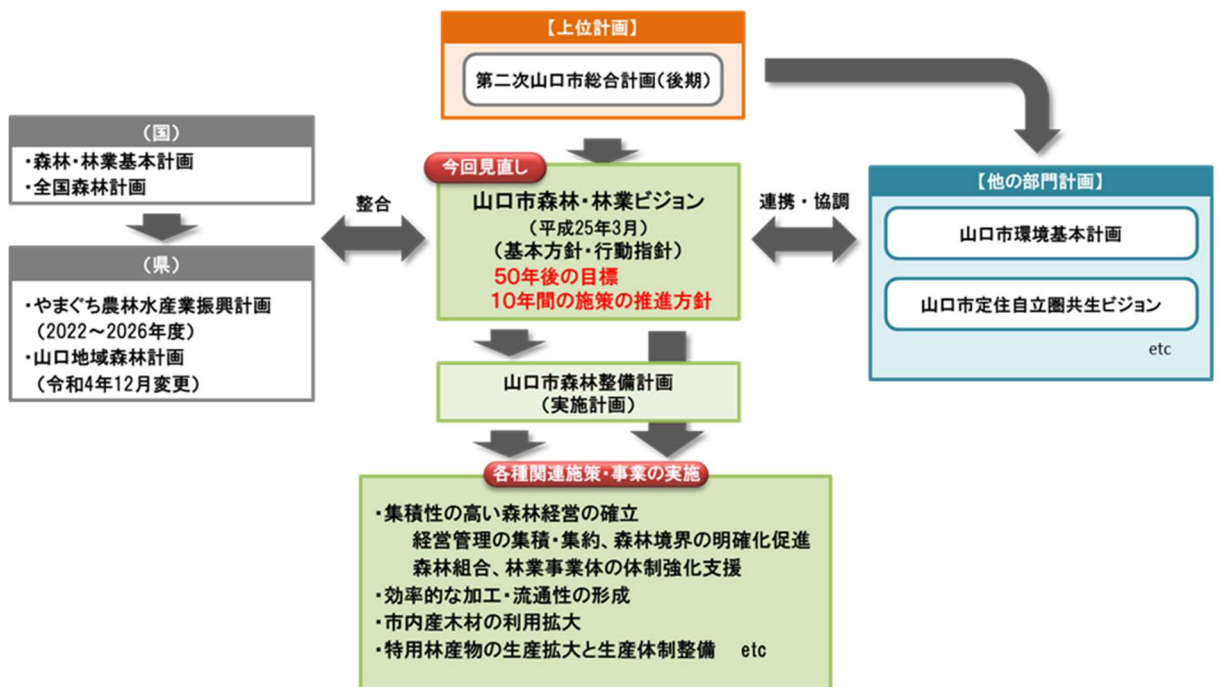
各施策の進捗状況の確認と検証を行い、目標や施策の再設定を行う。

(3) 関連計画との整合、連携・協調

(ア) 国の「森林・林業基本計画」、「全国森林計画」、県の「やまぐち農林水産業振興計画」（令和5年3月策定）、「山口地域森林計画」（令和4年12月変更）との整合。

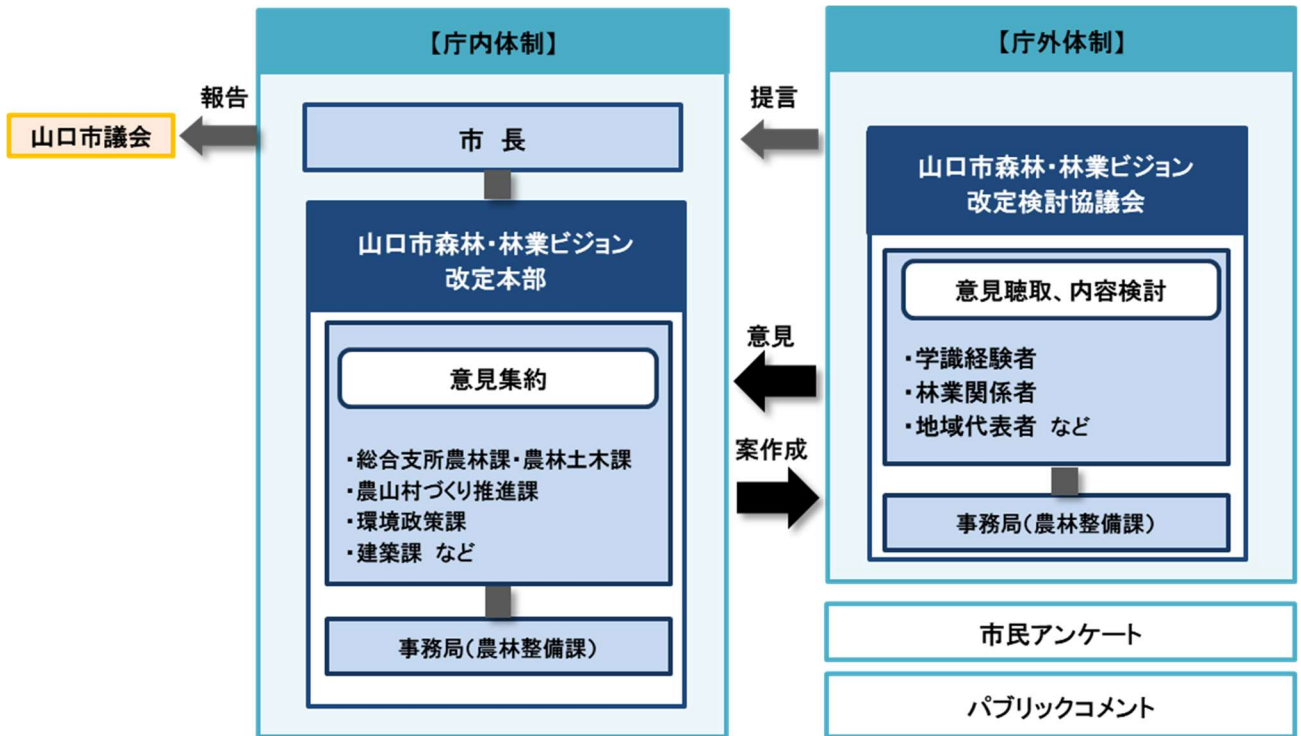
(イ) 本ビジョンの上位計画である第二次山口市総合計画後期基本計画（令和5年3月策定）との整合。

(ウ) 総合計画の部門計画のうち、本ビジョンと関連性の深い「山口市環境基本計画」、「山口市定住自立圏共生ビジョン」等との連携・協調。



5. 体制・組織

庁内関係各課の意見を集約し、学識経験者、林業関係者、自治会代表者、ボランティア団体によるビジョン改定検討協議会を設置し、ビジョン改定について検討・協議する。



6. 改定スケジュール

